

- 近隣集落との広域化により、水路・農地管理や鳥獣害対策の取組を共同活動として展開。
- 鳥獣害対策チームを編成し、集落間で連携して鳥獣対策を行う体制を整備。
- ビレッジプランを契機に外部人材の受入体制を整備し、集落外から新たな担い手を確保。

集落協定の概要

R6協定面積: 30.9ha
(うち田30.9ha)
R5交付金額: 368万円
(うち加算措置120万円)
R5配分割合: 個人配分19%
共同取組活動81%
協定参加者: 農業者19人
農業法人1
非農業者2人
構成集落数: 2集落
広域化開始年度: 令和2年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

- ・農地を守り、将来の営農体制や地域の活性化を検討する体制の構築
- ・集落外から担い手を受け入れ、共に取り組んで行く体制の構築



【集落打合せの様子】

取組の背景・課題

- 集落人口は、2052年に2022年の半数程度に減少することが予想。
- 農業就業者のうち65歳以上の割合は75%(2020年時点)であり、担い手の確保が喫緊の課題。
- 単一集落での活動には限界があり、活動の発展に向けて近隣の集落との連携が必要。
- サルやイノシシなどによる鳥獣被害が年々深刻化。

課題解決に向けた取組内容

- 第4期対策まではそれぞれの集落での単独の取組であったが、第5期対策から隣接する2つの集落で広域化し、共同活動を開始。
- 各集落で高齢化により、活動が困難となっている水路等の管理や農地の除草作業等を共同で取り組む。
- 令和2年度から集落協定メンバーを中心に鳥獣害対策チームを編成し、共同活動を開始。
- 令和4年度から県のビレッジプラン実践事業に取り組み、就農希望者を地域で受け入れ、新たな担い手として活躍できるよう取り組む将来プランを作成。

大日・村杉地区の冒険へ

阿賀野市大日・村杉地区将来プラン

このプランは、10年後(2035年)に地区外から移り住んだ方と一緒に「農業」や「特産品の開発」等を行っていくことを目指しています。

大日・村杉地区で「農業してみたい!」という人に移り住んでもらいます。

①農業の後継者として ②地域の担い手として

地域で活躍できるよう、一緒に取組んでいきましょう。

【大日・村杉地区将来プランの概要】

- 大日・村杉の2つの集落による水路・農地管理の共同活動体制が構築された。
- 鳥獣害対策チームが編成され、罾や柵の設置、定期的な見回り体制が整備された。
- 集落協定内で就農希望者の相談窓口担当や農業技術の指導担当を配置し、受入体制が構築された。
- ビレッジプランの取組として、東京都や新潟市の就農フェアに出展し、新たな担い手1名を受入。
- 就農希望者の営農体験を受け入れるなど、引き続き、担い手の確保に取り組んでいく。

取組のプロセス

①

集落協定の広域化による共同活動の開始

STEP1

- ・令和2年度に集落協定役員の呼びかけで、協定の広域化を検討。
- ・役員選出や共同作業の内容等を取り決め、取組を開始(集落協定広域化加算の活用)。

②

鳥獣害対策へ取り組みを開始

STEP2

- ・中山間地域のメンバーを中心とした鳥獣害対策チームを設立。
- ・新たに受け入れた担い手を取組に加え、新規に罫や柵の設置や見回り活動を実施(集落機能強化加算の活用)。

③

将来プランの作成と取組の実践

STEP3

- ・令和4年度から、ビレッジプランの取組を開始し、就農希望者の募集活動を実施。
- ・鳥獣害対策で受け入れた担い手が地域おこし協力隊員として着任し、農業の担い手としても活動を開始。

④

担い手の受入体制構築

STEP4

- ・担い手の生活を支援する相談役を配置するとともに、農業技術指導を行う農業者を配置し、今後も担い手の確保に取り組む。

活動写真等



【就農フェアでの募集活動】



【相談活動で使用したパンフレット】

人や組織等の関係図

